

うつくしい星 3

79034

昭和44年10月27日
(毎月5日発行)
令和3年3月5日発行

埼玉県「まちなかりノベ賞」受賞！

最優秀賞



AKAI Factory

代表／赤井恒平

飯能市柳町25-9 <https://akaifactory.wixsite.com/akaifactory>

2016年より築80年の元赤井製作所工場をリノベーションし、アーティストやクラフト作家が入居するシェアアトリエを運営。ショップやギャラリーを設けることで、ただの製作だけの場ではなく、まちに開かれた機能を持たせています。

今後は、若手アーティスト支援なども実施していく。

飯能市から2事業者が受賞されました。この賞は商店街及び中心市街地の活性化を図るため、リノベーションという手法・考え方を通じて空き店舗や空き地等に新たな価値を生み出した事業プランのコンペです。

最優秀賞1名 優秀賞2名 奨励賞10名が決定

奨励賞



Book mark

(株)Akinai 飯能市仲町3-2

http://akinai.site/bookmark/#about_h2

銀座商店街の空き店舗をリニューアルし、イベントやワークシェアスペースとして利用されています。店内には西川材を使用しており落ち着いたスペースとして人気があります。今後も商店街をベースに地域の活性化を図る活動を行っていく。

SAITAMA Smile Womenピッチ2020受賞！

埼玉県から国内外で活躍する女性起業家を輩出することを目的に開催されている女性のためのビジネスプランコンテストで、飯能市の合同会社マルトクが優秀賞を受賞されました。

優秀賞



銀座商店街内の築50年の空き店舗をリノベーションし、2019年10月に「マルトクカフェ」をオープンしました。管理栄養士がメニューを考えて作る日替わりランチや高齢者に優しいメニューを提供しています。店内は、西川材を使用したインテリアで統一し、木の香りがするぬくもりのある空間です。また、令和元年度「埼玉県空き店舗ゼロリノベーションコンペ」にて最優秀賞を受賞しました。

※居宅介護事務所
ケアマネージャーが介護
の相談を受ける事務所

合同会社 マルトク

「介護を食で支える

「埼玉県内初」居宅介護事務所併設カフェ事業」

定期健康診断及び 生活習慣病健診について

下記の通り定期健康診断及び生活習慣病健診を実施いたします。

Aコース～Cコースとオプションコースをご用意しております。日頃ご多忙で受診の機会が得られない事業主、ご家族及び従業員の皆様におかれましては、この機会に是非、ご受診ください。

日 時：令和3年4月22日(木)

男性 8時30分～

女性 13時30分～(予定)

場 所：飯能商工会議所大会議室

健診所要時間：受付から検査終了まで一人約40分

健診結果：健診終了後3週間前後で専門医による総合判定結果表を各人宛にお送りいたします。

※詳細は、会員事業所宛に郵送される申込書をご覧ください。

申込締切：3月25日(木)

※新型コロナウイルス感染症対策として定員120名とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

※健診当日、駐車場の利用ができませんので、近隣のコインパーキングをご利用下さい。

「春の松島」 cocoa float(札幌市在住)



2016年に木工の設計図を描いたとき、色鉛筆の暖かい雰囲気から惹かれたのがきっかけで、以来、時間があるときにのんびり描いています。主に風景を描くのが好きです。

飯能商工会議所では、障がい者アート協会の主旨に賛同し毎月、創作作品を紹介していきます。紹介することで、著作物利用料・創作活動応援費として経済的支援につながります。作品のご活用は、SDGs17の目標のうち、8・9・10の3点達成に向けた取り組みとなります。会員の皆様で趣旨に賛同される方は、是非ご活用ください。

一般社団法人障がい者アート協会 ホームページ <https://www.borderlessart.or.jp/>

飯能商工会議所ホームページ

飯能商工会議所

検索



<http://www.hanno-cci.or.jp/>

e-mail : info@hanno-cci.or.jp

安全・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。

中退共済

詳しくはホームページをご覧ください。
中退共 検索

国の制度だから安心
掛金は全額非課税
社外積立で管理も簡単
掛金の一部を国が助成します。
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

Innovation in Motion
TSUBAKI

送付システム エコづくりモノづくり

自動車部品

<http://www.tsubakimoto.jp>

株式会社 椿本チエイン 埼玉工場

(株)日立製作所グループ会社
サイタ工業株式会社

昇降機の販売・製造・据付・保守

取扱商品 乗用エレベーター 荷物用エレベーター
エスカレーター 小型昇降機 等

〒357-0021 埼玉県飯能市双柳1275
TEL (042)973-1221
FAX (042)973-1227

SAITA

真鍮・銅・アルミニウム・ステンレス販売

※ご要望により切断、曲げ、穴あけ等も承ります

お問い合わせは
042(974)5511 〒357-0069 埼玉県飯能市茜台2-1-1
FAX **042(974)5445**

ベストマテリアルをお届けする
SHINEI 新鋭産業株式会社

人生は、人と人との絆です。

法要殿
Thoughtful Ceremony Concierge

飯能法要殿 本町法要殿
新光法要殿 飯能第二法要殿

中央商事株式会社 飯能市新光42-1 ☎042-974-3200

ShinDengen
New power. Your power.

私たちのパワーが、価値ある新しい未来を創り、
あなたのパワーにつながりますように。

新電元工業株式会社
<http://www.shindengen.co.jp>

環境にやさしい**天然ガス**

都市ガス、LPガス、ガス配管工事、
ガス機器、リフォームなど
ご相談承ります。

西武ガス
TEL 042-973-2768

お部屋の換気を忘れずに!

すぐ片づけます!

不用品の回収 引っ越し後の片づけ 遺品整理 家の建て替えによる片づけ

1個からでも収集いたします!!

(有)飯能清掃センター
〒357-0036 埼玉県飯能市南町13番1号 TEL:(042)973-3738

秘密厳守 **0120-916-530** 受付 平日 午前8:00~午後6:00
<http://www.hanno-sc.co.jp/> 飯能清掃センター 検索

今月の予定 令和3年(2021年3月)

3月4日(木) 9:30~16:00	確定申告相談会 (精明地区行政センター)
3月10日(水) 13:00~	事業承継・譲渡・廃業相談※
3月11日(木) 16:00~	常議員会
3月12日(金) 10:00~	働き方・労務相談※
3月15日(金) 10:00~	特許・商標・著作権相談※
3月15日(月) 13:00~	日本政策金融公庫相談※
3月19日(金) 13:30~	第5回子ども大学飯能実行委員会
3月22日(月) 13:30~	経営法律相談※
3月26日(金) 16:00~	第96回臨時議員総会

※相談会は事前予約が必要になります。

確定申告期限を
令和3年4月15日(木)まで延長

●申告期限・納付期限

税目	当初	延長後
申告所得税	令和3年3月15日(月)	令和3年 4月15日(木)
個人事業所の消費税	令和3年3月31日(水)	
贈与税	令和3年3月15日(月)	

清河園
会席割烹 名栗河畔

和膳 とんぼ

TEL (042)973-2311(代)
TEL (0120)73-2311

ホームページ
<http://www.seikaen-tonbotei.jp/>
<http://gnavi.co.jp/g453800/>
〒357-0037 埼玉県飯能市稲荷町23-23

山手介護株式会社 973-0303

サービス 山手なの花館 サービス 山手せせらぎ館

福祉用具 介護ショップ山手 通所型機能訓練サービス エバーグリーン山手

居宅介護 支援事業所 山手介護支援館 飯能市指定 紙おむつ支給事業所

あなたの「大切」をわたしたちもたいせつにしたい

創業69年の
実績と信頼

金・プラチナ買取は
業界トップクラス大黒屋に
お任せください。

(有)ディスカウントショップ&質
大黒屋 飯能本店

〒357-0025 埼玉県飯能市栄町19-8
営業時間/AM10:00~PM7:00
定休日/水曜日 駐車場完備

TEL 042-972-3997
大黒屋 飯能 検索

PSバトンクラブ 生徒募集中

「ダンスが必修科目となった今!!」

楽しく始めてみませんか?月

(年少さんから中学3年生までの方)

アイス
PSバトンクラブ 連絡先 武居しずか
TEL080-4881-1580

埼玉県感染防止対策協力金(第4期)申請について

埼玉県感染防止対策協力金(第4期) 令和3年1月12日～令和3年2月7日受審期間短縮

●申請の期間

令和3年2月10日(水)～令和3年2月26日(金)

●申請の場所

- 埼玉県庁(1) 県庁本庁舎(2階)
- 埼玉県感染防止対策推進事務局
- 電話047-222-4474
- 1階受付窓口(午前受付)、2階受付窓口(午前受付)

1. 協力金の概要

1. 目的

埼玉県(以下「県」という。)による新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るに当たり、感染拡大防止対策(令和3年1月12日から令和3年2月7日まで)に「要請」を行うことにより、県民の健康被害を防止することを目的とする。

2. 対象者

令和3年1月12日から令和3年2月7日までの全ての期間にわたる協力金申請の対象となるのは、**県民から令和3年2月7日までの全ての期間に要請を受けた事業者**に限る。

2. 申請要件

本協力金の申請要件は、以下のとおりである。

1. 要請を受けた、県民の健康被害を防止、軽減することを目的とする事業者であること。

2. 感染拡大防止に当たり、要請を受けた事業者は要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

3. 要請を受けた日から要請終了までの間に要請を受けていること。

4. 要請の要請に当たり、要請として令和3年1月12日から令和3年2月7日までの全ての期間において、県民の健康被害を防止することを目的として要請を受けた日から要請終了まで、休業していること。

5. 要請の要請として要請を受けた事業者は、要請を受けていること。

6. 要請を受けた日から要請終了までの間に要請を受けていること。

7. 要請を受けた日から要請終了までの間に要請を受けていること。

8. 要請を受けた日から要請終了までの間に要請を受けていること。

9. 要請を受けた日から要請終了までの間に要請を受けていること。

10. 要請を受けた日から要請終了までの間に要請を受けていること。

3. 申請の届出

1. 申請の届出

令和3年2月10日(水)～令和3年2月26日(金)

2. 申請方法

1. 電子申請(※)【印刷】 本電子申請を利用します。埼玉県感染防止対策協力金申請フォームから申請してください。

2. 紙申請【印刷】 本電子申請を利用しない場合は、紙申請をご利用ください。お問い合わせ先: <https://www.pref.saitama.lg.jp/saishin/kyokushin/kyokushin.html>

※ 本電子申請の申請は、印刷済みの申請書を作成し、電子申請してください。

3. 紙申請【印刷】 本電子申請を利用できない場合は、紙申請をご利用ください。お問い合わせ先: <https://www.pref.saitama.lg.jp/saishin/kyokushin/kyokushin.html>

4. 紙申請【印刷】 本電子申請を利用できない場合は、紙申請をご利用ください。お問い合わせ先: <https://www.pref.saitama.lg.jp/saishin/kyokushin/kyokushin.html>

5. 紙申請【印刷】 本電子申請を利用できない場合は、紙申請をご利用ください。お問い合わせ先: <https://www.pref.saitama.lg.jp/saishin/kyokushin/kyokushin.html>

6. 紙申請【印刷】 本電子申請を利用できない場合は、紙申請をご利用ください。お問い合わせ先: <https://www.pref.saitama.lg.jp/saishin/kyokushin/kyokushin.html>

7. 紙申請【印刷】 本電子申請を利用できない場合は、紙申請をご利用ください。お問い合わせ先: <https://www.pref.saitama.lg.jp/saishin/kyokushin/kyokushin.html>

本ページ以降は会員様限定になります。会員様は郵送される本誌をご覧ください。

●お問い合わせ先

1. 問い合わせ先は、県民の健康被害を防止することを目的とする事業者であること。
2. 感染拡大防止に当たり、要請を受けた事業者は要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。
3. 要請を受けた日から要請終了までの間に要請を受けていること。
4. 要請の要請に当たり、要請として令和3年1月12日から令和3年2月7日までの全ての期間において、県民の健康被害を防止することを目的として要請を受けた日から要請終了まで、休業していること。
5. 要請の要請として要請を受けた事業者は、要請を受けていること。
6. 要請を受けた日から要請終了までの間に要請を受けていること。
7. 要請を受けた日から要請終了までの間に要請を受けていること。
8. 要請を受けた日から要請終了までの間に要請を受けていること。
9. 要請を受けた日から要請終了までの間に要請を受けていること。
10. 要請を受けた日から要請終了までの間に要請を受けていること。

1. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

2. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

3. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

4. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

5. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

6. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

7. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

8. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

9. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

10. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

11. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

12. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

13. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

14. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

15. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

16. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

17. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

18. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。

19. 要請を受けた事業者は、要請を受けた日から、県民に対して要請の要請を要請していること。